

令和 5 年度事後調査報告書 概要書（大阪湾岸道路西伸部）

1. 事業の概要（P. 1-1～2-6）

- （1）事業者：国土交通省近畿地方整備局、阪神高速道路株式会社
- （2）対象事業の名称：神戸国際港都建設計画道路 1.3.6 号大阪湾岸線西伸線
- （3）対象事業の種類及び規模：一般国道（自動車専用道路）の改築 延長 14.1 km
- （4）対象事業の位置：起点：神戸市東灘区向洋町東
 終点：神戸市長田区南駒栄町

2. 工事の進捗状況（P. 4-1～4-2）

工事開始時期：平成 31（2019）年 1 月

令和 5 年度の工事内容：六甲アイランド島内 下部工工事

3. 事後調査の内容（P. 3-1～3-2）

工事中の事後調査

環境要素	影響要因	環境調査		施設調査
		調査項目	調査時期	調査項目
騒音	建設機械の稼働	騒音レベル	1 回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械の稼働状況 ・ 環境保全措置の実施状況
	工事用車両の運行	等価騒音レベル	1 回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の運行状況 ・ 環境保全措置の実施状況
振動	建設機械の稼働	振動レベル	1 回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械の稼働状況 ・ 環境保全措置の実施状況
	工事用車両の運行	振動レベル	1 回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の運行状況 ・ 環境保全措置の実施状況
廃棄物等	切土工等又は既存の工作物の除去、掘削工事、海底の掘削	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設副産物の概略の発生量、再利用量及び区域外搬出量 ・ 環境保全措置の実施状況

4. 事後調査結果の概要

(1) 騒音 (P.5-2~5-10)

項目		時期	地点	結果	評価	
建設機械の稼働に係る騒音	環境調査	騒音レベル (L_A 、 L_{A5} 、 $L_{A, Fmax}$ 又は $L_{A, Fmax, 5}$)	R5.12	東灘区向 洋町中	騒音レベル(L_{A5})は 76dB で、規 制基準値(85dB)を下回った。	事業の実施によ る影響は実行可 能な範囲内でで きる限り回避又 は低減されてい ると考えられ る。
	施設調査	建設機械の稼 働状況 環境保全措置 の実施状況	環 境 調 査 と 同 時 期	環 境 調 査 の 調 査 場 所 周 辺	発電機 3 台、コンプレッサー 1 台 等 ・低騒音型の建設機械の採用 ・作業者に対する建設機械の 取り扱いの指導 ・建設機械の集中稼働を避け た効率的稼働	
工事用車両の運行に係る騒音	環境調査	等価騒音レベ ル (L_{Aeq})	R6.2	東灘区向 洋町中	騒音レベル(L_{Aeq})は 57dB で、環 境基準値(65dB)を下回った。	事業の実施によ る影響は実行可 能な範囲内でで きる限り回避又 は低減されてい ると考えられ る。
	施設調査	工事用車両の 運行状況 環境保全措置 の実施状況	環 境 調 査 と 同 時 期	環 境 調 査 の 調 査 場 所 周 辺	約 24 台/日 ・作業者に対する工事用車両 の運行の指導	

(2) 振動 (P.5-11~5-20)

項目		時期	地点	結果	評価	
建設機械の稼働に係る振動	環境調査	振動レベル (L、L ₁₀ 又は L _{MAX})	R5.12	東灘区向 洋町中	振動レベル(L ₁₀)は 38dB で、規 制基準値(75dB)を下回った。	事業の実施によ る影響は実行可 能な範囲内でで きる限り回避又 は低減されてい ると考えられ る。
	施設調査	建設機械の稼 働状況	環 境 調 査 と 同 時期	環 境 調 査 の 調 査 場 所 周 辺	ラフタークレーン 1 台、クラ ッシュパイラー 1 台、バック ホウ 1 台、発電機 1 台 等	
		環境保全措置 の実施状況			<ul style="list-style-type: none"> ・低振動型工法の採用 ・作業者に対する建設機械の 取り扱いの指導 ・建設機械の集中稼働を避け た効率的稼働 	
工事用車両の運行に係る振動	環境調査	振 動 レ ベ ル (L ₁₀)	R6.2	東灘区向 洋町中	振動レベル(L ₁₀)は 35dB で、規 制基準値(65dB)を下回った。	事業の実施によ る影響は実行可 能な範囲内でで きる限り回避又 は低減されてい ると考えられ る。
	施設調査	工事用車両の 運行状況	環 境 調 査 と 同 時期	環 境 調 査 の 調 査 場 所 周 辺	約 24 台/日	
		環境保全措置 の実施状況			<ul style="list-style-type: none"> ・作業者に対する工事用車両 の運行の指導 	

(3) 廃棄物 (P.5-21~5-22)

項目		時期	地点	結果	評価
施設調査	・建設副産物の概略 の発生量、再利用 量及び区域外搬出 量	R5 年度	事業実施 区域内	建設汚泥、コンクリート塊、アスフ ァルト・コンクリート塊は、全て再 資源化した。	事業の実施によ る影響は実行可 能な範囲内でで きる限り回避又 は低減されてい ると考えられ る。
	・環境保全措置の実 施状況				